

公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第2期】

1. はじめに

柏原市では、市内の公立就学前施設の再編整備を計画的に進めるため、平成28年に「柏原市公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定すると共に、具体的な整備にかかる「公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期】」（以下「第1期実施計画」という。）を策定し、概ね5年間を計画期間として、これまで再編整備を進めてきました。第1期実施計画は、概ね計画どおり進捗し、計画策定時に11か所あった公立就学前施設は、令和4年3月末で6か所に再編されます。また、全国的な少子化の流れはこの間も進行し、本市におきましても、平成29年3月末に約3,000人であった就学前人口が、令和3年3月末には2,700人を下回っており、5年間で約300人減少している状況です。このような就学前人口の減少に加え、共働き世帯の増加等により、公立幼稚園の就園児数が著しく減少する一方で、保育所等の入所児童数は引き続き増加傾向にあることから、当面は現状の受入れ児童数を維持したうえで、老朽化が進む施設の環境整備が依然として課題となっています。

以上のことを踏まえ、第1期実施計画に引き続き、今後の再編整備の具体的な計画として、「公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第2期】」を策定しました。

2. これまで（第1期実施計画）の取組み

第1期実施計画で行った再編整備については以下のとおりです。

○公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期】（その3）から抜粋

地区	施設名	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	時期未定 (令和4年度以降)
柏原地区	柏原保育所		開園 (仮称)かしわら認定こども園	
	柏原西幼稚園			
	柏原西保育所			R8を目処にあり方検討
国分地区	国分幼稚園		開園 (仮称)こくぶ認定こども園	
	国分保育所			
	玉手幼稚園		開園 (仮称)たまた認定こども園	
	円明保育所			
堅下地区	堅下幼稚園		開園 (5歳児は、幼稚園通園) → (※4歳児は休級→こども園通園) (仮称)かたしも認定こども園	
	堅下保育所			
堅上地区	堅上幼稚園			あり方検討を継続

【柏原地区】

柏原西幼稚園と柏原保育所を統合・再編し、柏原小学校の一部、多目的広場、柏原保育所敷地を活用した「認定こども園」を新築し、令和3年度から「かしわらこども園」を開設しました。また、柏原西保育所は、かしわらこども園の開園後5年を目途に、そのあり方について検討を続けることとしています。

【国分地区】

「国分幼稚園」の園舎耐震診断の結果を受け、耐震改修に必要な時間や、その間に実施する保育のあり方などを総合的に考慮した結果、国分幼稚園の廃園を決定し、令和3年4月から、統合による「こくぶこども園」を、国分保育所の園舎を活用して開設しました。

また、「玉手幼稚園」の就園児数の減少による休級・休園などの状況に対応するため、「円明保育所」の園舎を活用した「たまたこども園」を令和3年4月に開設しました。

【堅下地区】

「堅下北幼稚園」は、就園児数の減少のため休級・休園を経て、平成30年度に廃園いたしました。さらに「堅下幼稚園」においても就園児数の減少が進んだことによる休級・休園などの状況に対応するため、「堅下保育所」の園舎を活用した「かたしもこども園」を令和3年4月に開設しました。

なお、堅下幼稚園につきましては、令和3年度は5歳児クラスのみで運営し、当年度を以て廃園することが決定しています。

【堅上地区】

堅上幼稚園については、現幼稚園施設単独で認定こども園の設置基準を満たすことが困難であることから、幼稚園存続のあり方について検討しつつ、小学校等との複合施設化等の検討も進めています。

3. 今後の再編整備スケジュール

今後の再編整備スケジュールについては以下のとおりです。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
柏原地区	柏原西幼稚園	かしわら こども園				
	柏原保育所					
	柏原西保育所	修繕等により現施設を維持				あり方を検討
国分地区	国分幼稚園	こくぶ こども園	修繕等により現施設を維持			
	国分保育所					
	玉手幼稚園	たまた こども園	令和5年度以降に建替え工事を実施			新園舎での運営開始
	円明保育所					
堅下地区	堅下幼稚園	令和3年度末 をもって廃園				
		かたしも こども園	令和5年度以降に建替え工事を実施			新園舎での運営開始
	堅下保育所					
堅上地区	堅上幼稚園	施設の存続の可否や小学校との複合化等を検討				

【柏原地区】

「かしわらこども園」の新園舎を維持し、運営を継続していきます。

「柏原西保育所」については、基本計画及び第1期実施計画において「かしわらこども園の開設後、5年を目途にその在り方について検討」としていたことから、概ね令和8年度を目途に今後の地域の保育ニーズ等を踏まえ、あり方について検討を進めます。

【国分地区】

「こくぶこども園」については、令和3年度に大規模な改修工事を実施したうえで、現施設を維持して運営を継続していきます。

「たまたこども園」については、施設の老朽化が進んでいることから、令和7年度以降の完成を目標とし、旧玉手幼稚園の敷地に新園舎建設を目指します。なお、施設のあり方については、民営化も含めて検討を進めます。

【堅下地区】

「かたしもこども園」については、施設の老朽化が進んでいることから、令和7年度以降の新園舎完成を目標に、建設用地の選定を進めます。また、施設のあり方については、民営化も含めて検討を進めます。

【堅上地区】

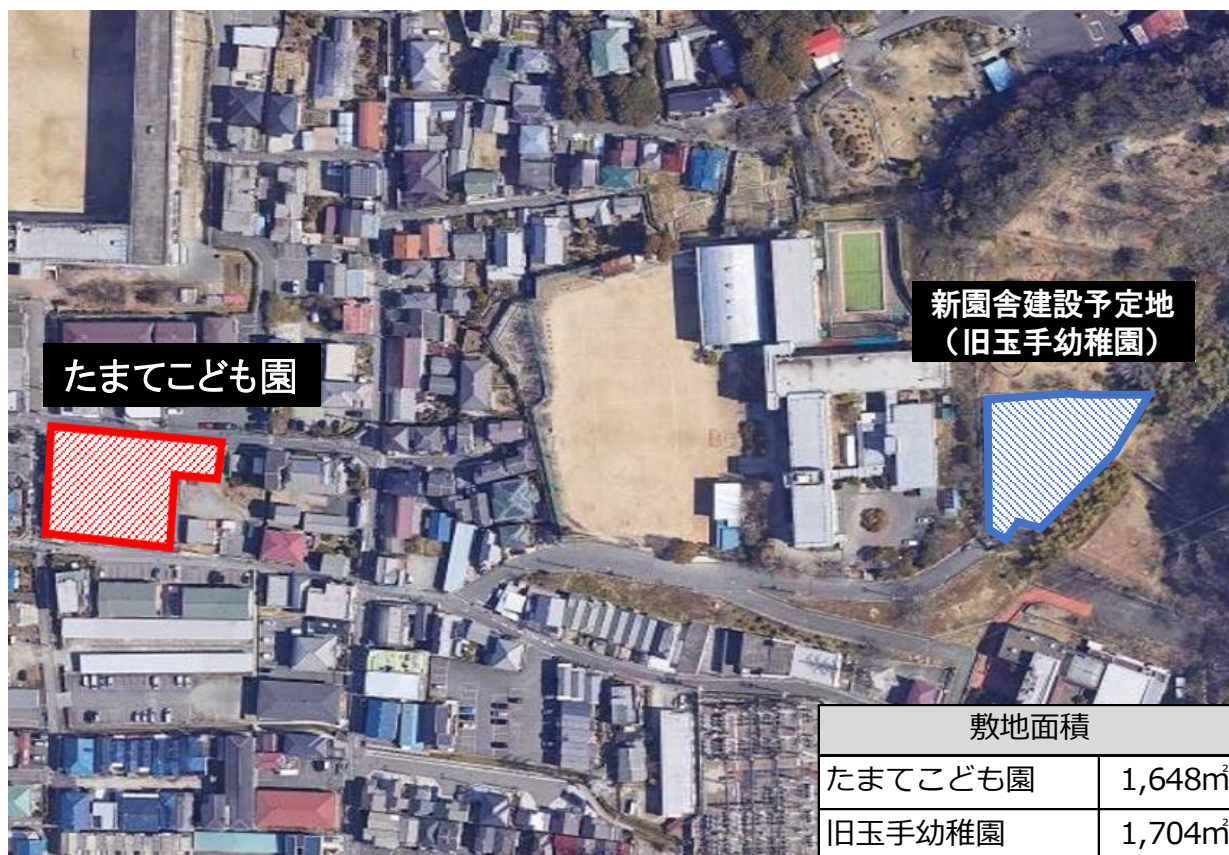
堅上幼稚園については、現幼稚園施設単独で認定こども園の設置基準を満たすことが困難であることから、幼稚園存続のあり方について検討しつつ、小学校等との複合施設化等の検討を引き続き進めています。

4. たまてこども園の建替えについて

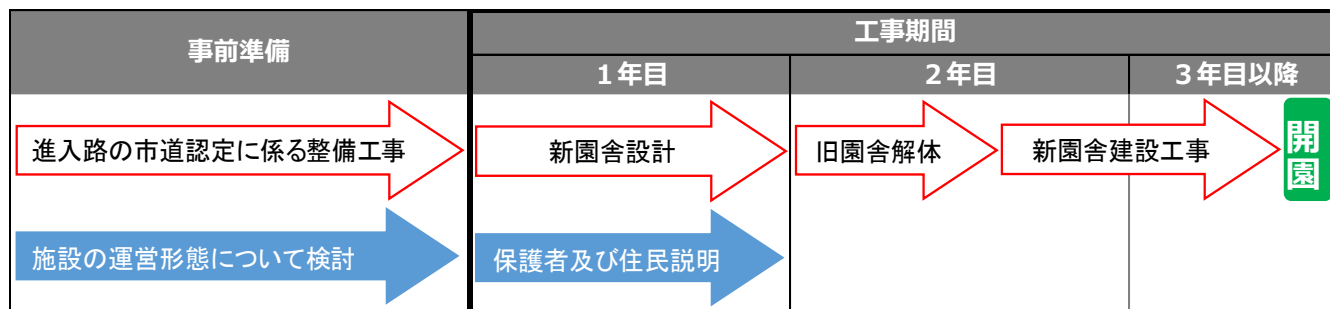
令和7年度以降の完成を目指す「たまてこども園」の建設予定地、並びに現在想定している完成までのスケジュールは以下のとおりです。

(1) 建設場所について

たまてこども園の新園舎建設場所については、こども園の運営を継続しながら新たに園舎を建設する必要があること、また現園舎からの距離や敷地面積、小学校との接続等を踏まえ検討した結果、旧玉手幼稚園の敷地を建設予定地としました。



(2) 建設までのスケジュール



前述の建設場所において、概ね上表のスケジュールで新園舎の開園を目指します。

建設予定地に新たに園舎を建設するなど土地活用するためには、当該地が接道していることが条件となることから、これまで使用してきた進入路を市道として供用するための整備工事を事前準備として実施します。また、この間に新園舎の運営形態についての検討を進めます。

事前準備が完了した後、園舎建設を進める際には、1年目に新園舎の設計及び説明会を行い、2年目から旧園舎の解体及び新園舎の建設工事を実施し、3年目以降の開園を目指します。

なお、運営形態の検討において民営化が選択された場合は、移管先法人の選定等に一定の期間を要することから、園舎の設計や建設工事のスケジュールが変更となります。

5. さいごに

本実施計画を進めるにあたっては、いずれの地域においても計画について具体的な内容が決まりしだい、速やかに情報提供を行うと共に、計画内容に変更があった場合はその都度、修正版の計画を策定し公表いたします。また、今後は市の財政状況やその他民間施設の動向等により、計画が前後する可能性はありますが、本計画期間が終了する令和7年度を目途に、基本計画に基づく第3期実施計画を策定する予定としています。